### 整備の基本方針

県は、魅力ある産業として発展し続ける力強い 「農業」 を実現するため、「農業の収益性向上を図る生産基盤 整備」と「持続的な農業用水の安定供給」に係る施策を実施します。また、県民の暮らしを支える活力ある「農 村」を実現するため、「魅力ある農村の構築」と「地域資源を活かした中山間地域の振興」に取り組みます。

これら「力強い『農業』」と「活力ある『農村』」を実現するためには、安全な環境で安心して暮らせる農村で なければなりません。このため、「安全安心な農村づくり」に必要な施策を推進し、「豊かで成長し続ける安全安 心な農業・農村づくり」を目指します。

#### 豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり

	5	4
・中山間地域の特性を活かした整備構想策定・中山間地域の農業生産活動の支援・グリーン・ツーリズム、農泊の推進	地域資源を活かした中山間地域の振興	・農村生活環境の保全整備・地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮したがある農村の権籍等

+				3
+ 味力ある農寸の構築	・農村の防災減災対策	・ため池の管理体制整備	・ 防災重点ため池の豪雨・地震対策	安全安心な農村づくり

## 持続的な農 業用水の安定供給 土地改良区の体制強化 農業水利施設の維持管理合理化 農業水利施設の長寿命化

2

# 農業の収益性向上を図る生産基盤整備 営農条件改善のための生産基盤整備 担い手への農地集積を図る生産基盤整備 スマート農業に対応した生産基盤整備の推進 備